

# 産業建設委員会記録

令和2年9月1日（火）  
12時27分～12時41分  
第3委員会室

【委員】串崎委員長、飛野副委員長、  
川上委員、野藤委員、笹田委員、布施委員、道下委員

## 【執行部】

（産業経済部）湯浅産業経済部長、佐々木産業経済部副部長（兼広島事務所長）、  
大驛商工労働課長

（都市建設部）鎌田都市建設部長、西谷建設企画課長

## 【事務局】近重書記

### 議題

- 1 所管事務調査事項について
  - (1) 指定管理者の専用口座の管理の状況について
  - (2) 新型コロナウイルス感染症に伴う廃業について
  - (3) 事業者支援相談窓口の状況について
  - (4) 浜田港の貿易概況について
  - (5) 平成29年「湯屋温泉の温泉供給料金引き下げに関する陳情」後の対応について
  - (6) 日帰り入浴施設の営業状況について
- 2 9月11日（金）の委員会審査日程について
- 3 その他
  - (1) （建設企画課）国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書について → 産業建設委員会から提案することで決定
  - (2) （商工労働課）商業サービス事業の予算流用について
- 4 重要案件の意見交換会案件見直しについて  
9月8日までに各委員が事務局へ案件を提出
- 5 産業建設委員会での取組課題について  
9月11日の産業建設委員会で今後の取組を協議

#### 令和2年9月浜田市議会定例会議 産業建設委員会審査について

◆日時：令和2年9月11日（金）10：00～ 場所：全員協議会室

#### 【予定議題】

- 1 陳情審査
  - (1) 陳情第154号 湯屋温泉の温泉供給料金の引き下げを求める陳情について
  - (2) 陳情第160号 指定管理者の指定取消し及び次回の申し込み禁止・辞退等を勧める陳情について
- 2 所管事務調査
- 3 執行部報告事項
- 4 その他
- 5 重要案件の意見交換会の案件について

## 【議事の経過】

〔 12 時 07 分 開議 〕

串崎委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。

それでは、レジュメに沿って進める。

## 1. 所管事務調査事項について

串崎委員長

これから、9月11日（金）に開催する、当委員会における所管事務調査について委員からの要望を伺いたい。

委員から、資料提出を求めたいものや執行部に説明等を求める必要のある所管事務調査事項があれば申し出ていただきたい。

川上委員

現在いろいろと指定管理をされているが、現指定管理者が別口座を設けているかを明確にしていきたいと思うのだが。

串崎委員長

川上委員が言われたことは大丈夫か。口座か。

川上委員

指定管理業務に係る管理口座は原則として専用口座を設けて管理することとなっているので、専用口座を設けているかどうか。指定管理の現在の名前と事業者と口座の有無を明確にしていきたい。産業建設委員会所管の施設だけでも結構である。

串崎委員長

大丈夫か。

産業経済部長

確認する。

串崎委員長

ではよろしく願います。その他にあるか。

布施委員

所管事務調査の部分と陳情に関する部分とがマッチするのだが、ケイ・エフ・ジーから数年前に減免の陳情が出て、前委員会であったか採決した。その後の処理、どういう状態になっているか。一連の資料があれば、今回の陳情の参考にするために必要なので求める。

産業経済部長

了解した。

近重書記

採決の結果とその後の。

串崎委員長

これについては陳情の時にあわせて説明等を。

布施委員

それともう1つ、旭温泉ゆかりの運営について。コロナ禍の中で入浴禁止措置があって、それが解除された時から人がある程度行くようになったが、ゆかり館だけは今も日帰り入浴が禁止である。行ったら閉まっているのか開いているのかよく分からない状態が続いていると入湯客から聞かれる。浜田市の高齢者の日帰り入浴券はまだ有効であるからとわざわざ行ったのだが閉まっていると。しかしホームページには閉まっているとは書いてない。なぜそういう状態になっているのか。他の近隣入浴施設は通常営業しているのに、ゆかり館だけが日帰り入浴がダメ、食べ物ダメとなっている。行かないと分からない状態ではいけないと思うのだが。その状態が何か月も続いているようである。しかしホームページでは開いている状態で載っている。

産業経済部長

事実関係を報告してほしい。

一民間企業で、企業情報もあると思う。我々が、事業者に聞いた上で報告するということならできるかもしれない。日帰り入浴券を運用できているかどうかは、福祉にも確認しなければならない。

布施委員  
産業経済部長

経営的に全く相談がないのか。

言えることと言えないことがある。旭支所に確認した上で、その範囲で報告させていただく。

串崎委員長  
布施委員

できる範囲で検討していただきたい。

浜田市のいろいろ商業施設でも、気づいた時には皆地域の名前が変わって、最終的に浜田市の買い物施設は3つ程度に淘汰されるのではと危惧している。そうなる前にいろいろ相談があったのではないか。それを補完する意味でも温泉事業は産業にとっても関係交流にしても大事になるので、その辺をきちんと把握して。ゆうひパーク三隅を例に出して悪いが、事態が悪化するまで我々委員会が何も手助けできなかったという状態がある。だから民間であろうとそういうところは共有して、ある程度報告できる限りしてほしい。

ゆかり館はもう数か月も今のような状態らしく、一般市民が非常に不思議がっている。だから報告できるところはある程度やってほしいのだが。

産業経済部長

各企業の状況プラス、コロナということもあると思う。そういった入手した情報をどこまで公表できるかということもある。企業情報もあり、場合によっては風評被害にもつながるもの。もちろん報告できることはこれまでもさせていただいている。今回の件に関しては、旭支所と話をして、報告できることはさせていただく。

近重書記  
産業経済部長

ケイ・エフ・ジーについては何を報告すればよいか。

当時、もし陳情審査していればということ。

それは議会の事で、議会事務局でその結果を報告してもらえれば良いのでは。

布施委員  
笹田委員  
産業経済部長

陳情だった。

陳情だったと思う。

その結果を踏まえ、市長部局がどういう処理をしたかということの説明させていただけばいか。

布施委員  
産業経済部長

はい。

実際にケイ・エフ・ジーの陳情書を読んでもらえば分かると思うが、その陳情を受けて減免をしてきた。それが終わるので引き続きしてくれということ。どのようにしてきたかということは報告させていただく。

串崎委員長  
産業経済部長

またそれは。

承知した。

串崎委員長 野藤委員	<p>その他にあるか。</p> <p>コロナの影響で、廃業や店を閉めたとか辞めたとか、もし分かれば。明らかにコロナの影響で事業廃止をした。もし近隣他市でもそういう数字が出ていれば、どういう状況かというのを。</p>
産業経済部長 笹田委員	<p>公表されているものは、報告させていただく。</p> <p>もう1点、商港のほうで。客船も来なかったし荷物の関係がどのくらい落ちているかももし分かればよいのだが。</p>
産業経済部長 笹田委員 産業経済部長	<p>浜田港の数字か。</p> <p>はい。</p> <p>では浜田港の今年度の状況を説明させていただく。基本的に落ちてない。</p>
笹田委員 産業経済部長	<p>そうか。では荷物は入っているのか。</p> <p>入っている。要は車等の生産ラインが止まっている影響があるが、実量は増えている。減るよりも増えるほうが多かった。</p>
笹田委員	<p>それまで皆が頑張っただけで来られなかった事例もあったので。</p>
産業経済部長	<p>クルーズ船は残念ながら今年は来なくなったが、荷物は、既存のものが動いていない部分もあるが、増えているものもある。そういったことを報告させていただく。</p>
笹田委員 串崎委員長	<p>増えている内容ももし分かれば願います。</p> <p>その他にあるか。</p> <p>( 「なし」という声あり )</p>
笹田委員	<p>では、所管事務調査は、指定管理者のことと、ケイ・エフ・ジーの分は陳情の時にあわせて説明をいただく。それからゆかりの関係でできる範囲で。そして廃業した店舗状況と、商港のこと、ということで。</p> <p>関連するのだが、高齢者に向けて日帰り入浴券を出している以上は、市民に情報を伝えないといけないと私も思う。もしゆかりだけでなく他の温泉施設でそういった場所があるのであれば把握すべきだと思う。情報をお願いする。</p>
産業経済部長 笹田委員 串崎委員長	<p>この件については福祉と少し話してみる。</p> <p>市民サービスにつながっていくことなので。</p> <p>よろしく願います。では議題1は以上で良いか。</p> <p>( 「はい」という声あり )</p>

## 2. 9月11日（金）の委員会審査日程等について

串崎委員長	<p>産業建設委員会は、9月11日（金）10時から全員協議会室で行う。今回は議案の付託はなく、陳情の審査から始まる。予定議題はレジュメの下の黒枠に載せているのでご確認いただきたい。</p> <p>陳情審査については、2件を委員会で審査する。</p> <p>陳情第154号 「湯屋温泉の温泉供給料金の引き下げを求める</p>
-------	---

陳情について」は、市長へも提出されている。陳情者に内容について説明を求めることが必要かどうか諮りたい。いかがだろうか。

( 「いない」という声あり )

では本人は呼ばないということに決する。これは資料を作りたいと思っている。この件は以上でよいか。

( 「はい」という声あり )

陳情第160号 「指定管理者の指定取消し及び次回の申し込み禁止・辞退等を勧める陳情について」は、議会へのみ陳情されている。陳情者に内容について説明を求めることが必要かどうか諮りたい。いかがだろうか。

( 「いない」という声あり )

これについては執行部から何か内容説明があるか。

特にはない。

指定管理の応募に対する規制があるかないか、くらいで良いのでは。

では若干の説明をお願いしたい。よろしいか。

( 「はい」という声あり )

都市建設部長  
川上委員

串崎委員長

所管事務調査は今話したとおりである。

執行部報告事項については、報告事項が決まっていれば執行部から報告をお願いします。

商工労働課長

今回の報告事項だが、令和元年度ふるさと寄附ランキングについてご報告、魚種別水揚げについてのご報告、山陰浜田港公設市場の開設までのスケジュールについてのご報告、浜田市新型コロナウイルス感染症対策観光事業者等支援事業補助金の拡充についてのご報告、浜田開府400年祭記念祭実行委員会事業報告についての報告、浜田駅前広場整備事業の進捗状況についての報告、雇用促進住宅金城団地無断同居に係る調査報告、以上である。

開府400年祭実行委員会の事業報告について、教育部長と文化振興課長も同席をさせてもらいたいが、その時だけ同席ということよろしいか。

串崎委員長

はい。そのようにお願いします。

また、皆に9月11日の執行部報告事項の進め方についてお知らせする。今回、執行部からは補足説明のみをいただき、質疑を行うこととしている。委員におかれては事前に資料の熟読をお願いします。

黒枠の説明が終わった。これらの件について、委員及び執行部から質問等はあるか。

( 「なし」という声あり )

### 3. その他

串崎委員長  
建設企画課長

委員及び執行部から何かあるか。

国土強靱化、老朽化対策を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書というものを、島根県土木部から、ぜひ国に対する意見書を提出してもらいたとのことで要請があった。先般正副議長と串崎委員長と飛野副委員長にも内容をご確認いただき、こちらで作らせていただいた意見書案をご確認いただいた。この内容については、過去の豪雨災害を踏まえてしっかりした資本整備をしていこう、国土強靱化の取組みを進めていこうという内容である。6項目にわたっての案を作成している。このことについてぜひ、浜田市議会として国へ意見を提出していただくようお願いしたい。

串崎委員長  
笹田委員  
串崎委員長  
近重書記

ただいまの件について、委員から質問はあるか。

委員長が提出することになるのか。

聞いたところ、最終日に。

委員会提案のため、産業建設委員会委員長串崎利行で発議をする。

串崎委員長  
笹田委員  
野藤委員  
笹田委員  
野藤委員  
笹田委員  
川上委員  
近重書記  
串崎委員長  
産業経済部長

そういう話であるが、よろしいか。

これは他の議員にも伝えたか。

最終的には議会として提出するのだろう。

意見書は議会として出すが。

発議だけ委員会でやって。

そう。しかし全会一致でやらないといけないことだから。

最終日までにこれは変えるのだろう。

もちろん事前にはやる。今度の議会運営委員会です。

これはこれでよいか。

商業サービス事業が今コロナ対策として推進しているところだが、この事業の予算流用について課長から説明する。

商工労働課長

先般、議長団と正副委員長にお話しさせてもらったが、この事業は新型コロナウイルスの感染拡大防止や新規事業に取り組まれる事業者支援ということで、補助率5分の4、上限80万円の事業になっている。これは国が5分の2、県が5分の1、市が5分の1、事業者が5分の1負担するという事業になっている。これまで6月補正で県の予算想定額2400万円を補正予算で上程させてもらって承認いただいている。事業スタートしてすぐに予算が足りなくなったが、これはある程度想定していたので県に要望をしていた。7月の補正予算で追加補正ということで4100万円を承認いただいている。

事業当初は申請が殺到していたので出していたが、8月に入り1日5件200万程度に落ちていた頃もあつたりしたので、予算は対応可能だと想定していた。8月21日以降、3日間で急遽36件

の申請が集中的にあり、事前相談等もない事業者も結構あった。予算限度額に達した。8月25日時点で一旦受付中止させていただいた。

現在、6500万円の予算に対し151件、6438万円の交付決定となっている。上限80万円の事業だが平均すると1事業所で42万円くらいの執行状況となっている。この事業は県でも大変好評となっている。国の再起支援事業という国のお金を使っているのだが、これは県全域で予算がパンクしている状況である。

この間、県でも国の5分の2分を何とか調整できないかという調整されたが、結果的に県で5分の1、市で5分の1を負担するということで、5分の4の補助事業を継続したいということで、県でも財源確保をされた。

対象業種が飲食・サービス業・生活関連サービス業となっているが、その約3割を県でも財源確保されたところである。

それに合わせて市としても、事業者はだいたい430事業者くらい想定されるのだが、1事業者あたり40万円の430事業者分だとだいたい1億7千万円くらいの費用になる。その予算額6500万円を引いた、現在の予算1億700万円を、当面流用で対応して予算確保をして事業継続させていただきたい。当然、最終的には12月補正で整理させてもらうが、相談や申請待ちの事業者が現在30以上に上っており、1日も早い対応をさせていただきたいと担当課としては思っている。

約1億円くらいの流用にはなるが、財源をコロナ対策事業の中の家賃補助や応援給付金がまだ1億円以上残っているので、当面そこから流用し事業を継続させていただきたい。

串崎委員長  
野藤委員

何か質問はあるか。

要望される予算内容というか、例えばシールドだとかどういう感じのものに利用するか分かるか。

商工労働課長

感染対策がどうしても多い状況となっている。1番多いものが空気清浄機が56件。あわせて空気清浄機能付きエアコンも52件と多くなっている。あとはマスクや消毒液が41件。また、換気がなかなかできないとのことで網戸を取り付けたり換気扇を直したりといった要望も事業所からあった。現在コロナ感染が収束しない中で、浜田に今後感染者が出たらどうしようかということで事業を計画される事業者の利用が多いのではないかと担当課では思っている。

笹田委員

12月で合わせるとい話があったが、9月だと先が見えないから補正は出さないということか。

商工労働課長

9月の追加補正も考えたが、事業者も待っておられるので1日も早く対応したいと思った。

笹田委員

流用のほうが早いということか。流用しても9月で流用分を補正で上げてでも対応可能ではないか。

商工労働課長

全体額が分からず微妙なところもあるので、とりあえずそこでさせていただきたい。

笹田委員

コロナ関係の家賃補助等から流用することだが、もし12月までに流用元のほうの予定が入った時にはまた新たな流用をせざるを得ないだろうと思ったのだが、それは大丈夫なのか。

商工労働課長

今のところは大丈夫だが、絶対とは言い切れないので。その時は流用財源がないので、場合によっては臨時会議をお願いすることも考えねばならないが、当面はこれでやっていきたい。

産業経済部長

補足すると流用元事業が家賃補助と応援給付金で、これは国の給付金を補完している事業。家賃補助も国があって市もあると、どうしても皆国のほうを先に取りに行くと、今後のタイミングを見計らっているところがある。家賃は両方取れるが、給付金の50%以下は両方取れない。これからコロナが進むとどのタイミングでどちらを取りに行くか恐らく迷っている方もおられると思う。家賃補助については先に国を取って、まだ続くようなら市ももらおうといった、いろいろな目算があると思う。どちらもまだ期間があるので、先にこちらの予算を流用させていただこうという思いがあった。笹田委員のご心配は我々も気にしている。

道下委員

本庁舎4階で事業者支援の窓口をやっておられるが、状況を説明してもらえればありがたいのだが。

産業経済部長

所管事務調査として、受付状況や申請状況を併せて報告させていただく。

串崎委員長

追加でお願いする。このことについてはよろしいか。

( 「はい」という声あり )

串崎委員長

よろしくをお願いする。その他にあるか。

( 「なし」という声あり )

では議題のその他を終わる。執行部はここで退席いただいて構わない。

#### 《 執行部退席 》

#### 4. 重要案件の意見交換会案件見直しについて

串崎委員長

事務局から説明をお願いする。

近重書記

今配信した資料をご覧いただきたい。4番の重要案件の意見交換会の案件が現在7つある。これは多分平成23年くらいの設定なのだが、現状を踏まえたテーマに見直そうということがあったので。この案件の決定は議会運営委員会が行うということで、議会運営委員会委員長から各3常任委員会に、案件の見直しと提出の依頼があった。依頼についてはおおむね2、3件で、提出案件の制限は特にはなく大きい分野で見ても良いし、細かいところでも良い。今後の予定として今日皆にこれをお願いし、9月11



日の産業建設委員会で案件の提出と決定をして議会運営委員会に提出。9月29日の定例会議後の議会運営委員会で案件を確定する流れで進めたい。

今まで見直しを定期的にしてなかったので、今後は3月、これは当初予算が出る時期なので、その後の市主要事業の流れが見えた段階で見直すために、毎年3月に案件を見直そうという話をしている。

一応、規程と要領があって、意見交換会とは市民と意見を交換する案件、市政に関する重要な案件の内というところで議会運営委員会で案件を決定する。開催も、市民側から要請があるパターンと、うちから例えば団体に提案するパターンとがある。さらに言うと、ここのテーマでないものであっても適当だと認められればできるものでもあるので、決めたこと以外はできないというわけではない。

9月11日の委員会までに皆2、3件ほど意見交換会の案件を決めてきていただくということでしょうか。

これは当日ぶつけるか、それとも事前に締切を設けて出してもらったほうが良いか。

事前に出したほうが良いのでは。

今日が1日で委員会が11日なので。

一覧にするのに可能な時間。

そうしたら正直に言うと来週が議案質疑なので、火曜日には欲しい。

では来週の火曜日までに事務局に出していただきたい。

書式はないのでメールで箇条書きにして出していただければ。

何々について、という感じで。

はい。

それでは皆よろしく願います。

申崎委員長  
近重書記  
川上委員  
近重書記  
川上委員  
近重書記  
申崎委員長  
近重書記  
布施委員  
近重書記  
申崎委員長

## 5. 産業建設委員会での取組課題について

申崎委員長 先般8月7日の産業建設委員会で行った執行部との意見交換の内容をまとめたのでご確認をお願いします。

このことについて何か質問はあるか。

( 「なし」という声あり )

これについてはこれを見ていただきながら、また9月11日に今後の方針等についてご意見を聞きたいと思っているのでよろしく願います。

以上について、皆から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では、以上で産業建設委員会を終了する。

[ 12 時 41 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 串崎 利行